

成田市入札等監視委員会議事概要（令和3年度第2回定例会議）

【 書 面 審 議 】

- 【日 時】 令和4年1月21日（金）
【開催形態】 書面審議による
【審議委員】 枝広委員長、大越委員、横山委員

1. 開 会

2. 議 事

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

令和3年4月1日から9月30日までの入札及び契約手続の運用状況等について、事務局から報告を行った。

枝広委員長

資料7の一般競争入札落札率をみると、「業務委託」の落札率が漸増する傾向にあります。また、令和3年は過去最大値を示しています。やむを得ないと考えているのか、あるいは今後、何らかの対策を講じるように考えているのかをお伺いします。

事務局

業務委託については高落札率の大型案件がいくつかあった為、全体の落札率が上がったものと考えております。落札率については今後の入札の状況を注視しながら、調査研究していきたいと考えております。

枝広委員長

資料8の建設工事入札不調案件一覧をみると、今期は極めて少ないようで、ほぼ順調に入札が行われたと解釈しています。何らかの工夫・努力等があったのであればご示唆下さい。また、No.1、No.3、No.4の工事は不調時の予定価格と同額の落札価格になっていますが、何らかの仕様書又は工事方法等に変更・改善等があったのでしょうか。何か理由がありましたらお示し下さい。

事務局

適切な発注時期や積算に努めた結果、不調が少なかったものと考えております。不調案件のうち、No.1については、落札候補者の内訳書に不備があり不調となったため、同条件で再

度入札を行い落札されております。その他の工事については、応札者がいなかったため不調となったものですが、ヒアリング等を実施し、発注時期の変更や対象となる業者のランクを拡大し入札を実施した結果、落札されております。

大越委員

令和2年度下半期に比べ、見積競争、特命随契ともに業務委託に関する随意契約が大幅に増加しているが、その理由は何か。

事務局

例年上半期は当初委託業務の発注の増加により、下半期に比べ件数が増える傾向にあります。令和3年度上半期は前年度上半期に比べても、大幅な増減は見られません。

横山委員

資料8の入札不調案件について、2回目の入札においていずれも同一あるいは下方修正した予定価格にて落札されているようだが、1回目の不調原因をどのように分析しているか。仮に需要供給の有無の問題である場合、入札時期の変更等、対応策はあるか。

事務局

不調原因については、ヒアリング等を行った結果、対象となる業者の手持ち案件が多く、受注に至らなかったと考えております。このことから、発注時期の変更や対象となる業者のランクを拡大し入札を実施した結果、落札されております。

(2) 選定事例の審議について

令和3年4月1日から9月30日までの間に締結した契約の中から、3名の委員が事前に抽出した7件の選定事例について、次のとおり審議を行った。

事例1 新型コロナウイルスワクチン保管庫用無停電電源装置購入

[随意契約（見積競争）]

枝広委員長

購入目的・理由については当然のことと考えられますし、納入場所が異なるのであろうとは推測しますが、契約日や納期があまり変わらないにもかかわらず、(その1)～(その3)に分けて入札を行った理由について説明して下さい。

事業担当課

国から納品されたワクチンやディープフリーザーの使用状況により、その都度発注したためです。

4月末の時点で、PHC製ディープフリーザーが国から2台納品・設置されており、そのうち1台にワクチンを保管していました。

当時、落雷等による停電のため、ワクチンを廃棄せざるを得ない事態が各地で多発しており、その対策が急務となっていました。このため非常用電源が全国的に品薄となり、非常用電源を複数台在庫確保することが難しい状況であったため、必要最低限の1台分を先に発注（その1）しました。

その後、ワクチンが追加納品されたことにより、2台目のディープフリーザーも使用することとなったため、その分を発注（その2）したものです。

さらに、3・4台目の日本フリーザ製ディープフリーザーが国から追加納品され、その頃には、在庫状況に余裕が出てきたと判断し、2台分をまとめて発注（その3）しました。

以上が、（その1）～（その3）に分けて入札を行った理由です。

枝広委員長

（その1）・（その2）では随意契約（見積競争）であり、（その3）では一般競争入札を採用していますが、異なる方式を取った理由について説明して下さい。

事業担当課

発注数量と予定価格の違いによるものです。財務規則により、（その1）の予定価格が1台756,800円の80万円以下であったため見積競争を実施しました。（その2）も同様ですが、（その3）については、2台で予定価格が1,437,920円となり80万円を超えたため入札を実施しました。

枝広委員長

（その1）・（その2）ではPHC製ディープフリーザー用非常用電源を、（その3）では日本フリーザ製ディープフリーザー用非常用電源を購入していますが、機能・性能等に差異はないものと考えて宜しいでしょうか。

事業担当課

（その1）・（その2）では「PHC製ディープフリーザーへ接続可能であること」を、（その3）では「日本フリーザ製ディープフリーザーへ接続可能であること」を仕様で定め、見積・入札を実施した結果、3件とも仕様書で例示した非常用電源「パワーバリュースーパー PVS-2000B-F」が納品されました。この製品は、PHC製と日本フリーザ製のどちらのディープフリーザーにも接続可能なものです。

枝広委員長

（その3）では一般競争入札を採用していますが、応札業者が2者のみであった理由について、その原因について分析されていますか。さらに、入札業者が2者であったにもかかわらず、入札金額に大きな差異を生じていますが、その理由について分析されていますか。分析

していますようでしたら、その内容をお示しください。

事業担当課

公告期間に、複数の同等品申請があったことから、応札した業者の他にも、興味を示し、仕様書に合致する商品を取り扱っている者がいたと考えられますが、非常用電源の需要が高止まりする中、入札を実施したタイミングで2台まとめて非常用電源を確保できた業者が少なかったことが一因であると分析しています。

また、応札した2者の入札金額に大きな差異が生じた理由は、取り扱っている製品が異なっていたためです。落札者は、例示品である「パワーバリューセーバー PVS-2000B-F」でしたが、他方は、仕様で示した規格を大きく上回る性能の高価な製品です。

枝広委員長

細かいことかもしれませんが、契約金額が(その1)では627,000円、(その2)では616,000円、(その3)では605,000円×2台となっていますが、その理由について把握していますか。また、適正価格と判断していますか。

事業担当課

競争原理が働いたものと考えます。また、適正価格内であると判断しています。

枝広委員長

入札業者で(その1)では辞退が1者、(その2)では未入札が1者となっていますが、その経緯・理由等について分かる範囲でお示し下さい。

事務局

(その1)では、当該商品の取扱いが無いため、1者辞退しております。(その2)の未入札の理由については把握しておりません。

〔以上で事例1の審議を終了〕

事例2 水道事業管路耐震化工事(並木町)及び消火栓設置工事(その1)

〔制限付一般競争入札(総合評価方式)〕

枝広委員長

全国的にも今日あるいは今後、必要不可欠な工事の一つではあると言えますが、成田市全域としての水道事業の耐震化工事の全体計画と、その中での本事業の優先順位・進捗状況等について、概要をご説明下さい。

事業担当課

令和元年度に計画期間30か年の「成田市水道事業施設更新計画」を策定しており、全体管路の目標耐震化率としましては、平成29年度時点で57.1%のものを令和30年度に75%まで向上させる計画としております。

導水管は、この計画の中で最も優先度が高い管路となっていることから、本事業の優先順位は高いものとなっております。

また、進捗状況としましては、令和2年度末において、導水管及び送水管等の基幹管路の耐震化率は82.3%、全体管路の耐震化率は58.0%となっております。

枝広委員長

3つの事業は同じ並木町ですが、それぞれの工区や特殊性等については大凡理解できましたが、関連No.1については1者のみの応札に限定されています。一般競争入札が適切であったのか、お考えを確認させて下さい。

合わせて、「水道事業管路耐震化工事（並木町）及び消火栓設置工事（その1）」と関連No.2では総合評価方式を採用し、関連No.1では総合評価方式を採用しなかった理由があればお示し下さい。

事業担当課

結果は1者となりましたが入札参加資格を持つ者が複数いたため、一般競争入札で実施しました。

事務局

総合評価については、本市は特別簡易型を採用しており、これは企業の本市における工事成績や地域貢献を評価するものなど、市内業者向けの制度となっています。関連No.1については、JR軌道下の工事という特殊性から、市内業者での施工は難しいと判断し、実績要件や資格要件を設定したうえで地域要件を広げ、県内業者までを対象としたことから、総合評価を採用しておりません。

枝広委員長

入札において「水道事業管路耐震化工事（並木町）及び消火栓設置工事（その1）」では4者が、関連No.1では1者が、関連No.2では2者が応札していますが、類似・関連がありそのような事業にも拘らず、応札業者数にばらつきが生じている理由について説明して下さい。

また、関連No.2の落札業者が、「水道事業管路耐震化工事（並木町）及び消火栓設置工事（その1）」に応札していない理由があればお示し下さい。

事業担当課

関連No.1の応札者が少ない理由は、軌道下における推進工事のため、入札参加資格に特殊な技術者要件が必要であることや設計内容、設計金額等から参加資格者が判断した結果であると考えます。

また、関連No.2の落札業者が本工事に応札していない理由につきましても同様に、設計内容、設計金額等から参加資格者が判断した結果であると考えます。

枝広委員長

「水道事業管路耐震化工事（並木町）及び消火栓設置工事（その1）」は事業名に「（その1）」となっていますが、今後の計画について立案・実施予定が決まっているようでしたら、その概要を説明して下さい。

事業担当課

「（その1）」は消火栓設置工事のみに係るものであり、当該年度において1件目の消火栓設置工事であるため、事業名としたものです。

また、現時点では消火栓設置工事について、今年度の計画はありません。

[以上で事例2の審議を終了]

事例3 成田市立八生小学校（東棟）大規模改造工事（建築工事）

[制限付一般競争入札（総合評価方式）]

横山委員

評価基準（成田市公告第291号）の技術評価点の算出基礎となる（別紙）評価項目一覧記載の企業の施工能力「成田市発注工事における過去2年内の同一業種の『工事成績』」とはどのようなもので、どのような基準により算出されたものか。

事務局

工事成績は、工事成績評定等実施要領に基づき、工事の完成検査の際、施工体制や施工状況、出来形などの評価項目により採点し評定点を算出しております。

横山委員

同評価項目一覧記載の地域精通度、地域貢献度の各項目は、その性質上「技術評価」の対象となりうるものか。

評価項目として掲げるのであれば、技術以外の項目とするのが妥当と思われ、また市内企業振興の観点を過度に重視した場合、純粋に技術的観点からの評価とは相容れない事態も生じうると思われる。

事務局

本案件は、特別簡易型の総合評価方式を採用しております。これは施工計画の評価を要件とせず、同種工事の施工実績や工事成績など、定量化された評価項目により得られた技術評価点と入札価格による価格評価点を総合的に評価する方式です。技術評価点の評価項目については、国交省「地方公共団体向け総合評価実施マニュアル」や千葉県、近隣自治体の基準等を参考に設定しており、地域精通度及び地域貢献度の項目もこれらに準じたものです。

横山委員

地域精通度、地域貢献度を評価対象とするのであれば、政策的観点からは他工事（電気設備、機械設備）においても同様に評価対象とすべきように思われるが、これに対する当局の

見解は。

事務局

電気工事及び管工事において、総合評価方式の対象は予定価格 1 億 5,000 万円以上の案件であり、本案件の関連工事である電気設備工事及び機械設備工事については、この要件に該当しなかったため、総合評価方式を採用しておりません。

〔以上で事例 3 の審議を終了〕

事例 4 JR 成田駅前線人力清掃委託

〔随意契約〕

大越委員

本件の契約金額は他の清掃委託業務と比べ高額であるが、見積競争や競争入札ではなく、特命随契とした理由は何か。

事業担当課

本業務は駅周辺の歩道部や車道路肩部等の人力清掃を行う軽作業を中心とした業務です。

シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保・提供を図るための公共性の高い社団法人であり、成田市も高齢者の就業機会の確保・提供に努めておりますので、地方自治法第 167 条の 2 第 1 項第 3 号により随意契約としております。

大越委員

浄化槽等特殊設備を除く一般の清掃委託業務について、特命随契と一般競争入札、見積競争はどのように区別しているのか。

事務局

ごみ拾いや掃き掃除、備品の水拭きやモップ掛け等の軽易な清掃業務については、シルバー人材センターとの特命随意契約により発注しています。また、高所窓ガラス清掃等の危険を伴うもの、専用の機械器具を使用した洗浄を行う清掃業務については、一般競争入札や見積競争により発注しています。

大越委員

委託料の算出根拠は何か。

事業担当課

シルバー人材センターから見積書を受領し、作業内容や価格を確認した上で発注しております。

見積書の内訳は、作業員の人件費と清掃用具などの材料費、ごみの運搬費や事務費となっております。

〔以上で事例 4 の審議を終了〕

事例5 一般廃棄物（枝木）運搬業務委託

〔随意契約（見積競争）〕

大越委員

落札事業者以外の5者が辞退または未入札であった理由は何か。

事務局

作業員や機材の確保が困難であること、その他、会社都合によるものです。未入札の理由については把握していません。

横山委員

予定価格の妥当性の根拠は。

事業担当課

本委託業務の予定価格は、業務実績のある業者より参考見積を取得し算定したものでありますが、トラック輸送の標準的な運賃（国土交通省）では、30,920円～33,710円（大型車10tクラスで40km～50km運搬の場合）であり、コンテナ設置費用を合算すると比較的に安価であると考えております。

〔以上で事例5の審議を終了〕

事例6 大栄保育園スチームコンベクションオープン購入

〔一般競争入札〕

大越委員

入札業者の最高入札金額でも予定価格の約73%であるが、特定の物品であるにも関わらず入札金額が低い理由は何か。

事業担当課

業者による企業努力と思われれます。

大越委員

予定価格の半額以下での落札であるが、商品の性能、安全性、耐久性に問題はないか。

事業担当課

落札した製品はスチームコンベクションでは世界シェアトップメーカーであり、園内勤務の調理従事者からも品質面での評価が高いものです。また、現時点において特にトラブルは見られません。

〔以上で事例6の審議を終了〕

事例7 硫酸バンド購入

〔随意契約（見積競争）〕

大越委員

予定価格はどのように決めたのか。

事業担当課

予定価格につきましては、令和3年度当初予算の作成において、令和2年度の契約会社から参考見積りを取り、予算査定での協議を経て、決定しております。

横山委員

本件は比較的価格の予測可能性がある生産財の供給を目的とするものであるが、落札者以外の同様の実績を持つ業者の見積金額がいずれも予定価格を上回っていることから、予定価格の算定に問題はないか。

事業担当課

予定価格の算定につきましては、当初予算における予算査定の協議において、参考見積りや過去の入札金額等を考慮し、市の全体的な予算にて決定したものであり、問題はないものと考えております。

横山委員

一者のみ予定価格による見積により落札していることに問題はないか。

事業担当課

硫酸バンドの購入につきましては、浄化センターの水処理の工程において、必要な薬品であり、毎年、見積競争を実施しておりますので、各業者において、仕入価格や今までの落札価格等を考慮して応札し、このような結果になったものであり、問題はないものと考えております。

〔以上で事例7の審議を終了〕

以上